

年金記録確認石川地方第三者委員会第三部会(第32回)議事要旨

1. 日 時 平成21年8月5日(水)13時15分から16時00分

2. 場 所 石川行政評価事務所 所長室

3. 出席者

(委員会) 織田部会長、長井部会長代理、高嶋委員、山本委員

(事務局) 小園室長、小池主任調査員ほか

4. 議題

(1) 申立事案の説明・審議

(2) その他

5. 会議経過

(1) 厚生年金事案3件について記録の訂正が必要ないと判断した。

また、4件の厚生年金事案について、関連資料及び周辺事情に関し審議を行い、引き続き審議を継続することとなった。

(2) 次回の委員会は、平成21年8月20日(木)13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認石川地方第三者委員会第二部会(第49回)議事要旨

1. 日 時 平成21年8月6日(木) 8時55分から12時00分

2. 場 所 石川行政評価事務所 所長室

3. 出席者

(委員会) 坂井部会長、関戸部会長代理、徳野委員、早川委員

(事務室) 小園室長、寺倉次長ほか

4. 議題

(1) 申立事案の説明・審議

(2) その他

5. 会議経過

(1) 厚生年金事案3件について記録の訂正が必要ないと判断した。

このほか、4件の厚生年金事案について、関連資料及び周辺事情に関し審議を行い、引き続き審議を継続することとなった。

(2) 次回は、8月25日(火)9時から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認石川地方第三者委員会第一部会(第47回)議事要旨

1. 日 時 平成21年8月10日(月)13時30分から15時40分
2. 場 所 石川行政評価事務所 所長室
3. 出席者
(委員会) 東部会長、久乗部会長代理、広川委員、的場委員
(事務室) 小園室長、星川次長ほか
4. 議題
 - (1) 申立事案の説明・審議
 - (2) その他
5. 会議経過
 - (1) 国民年金事案1件についてあっせん案を審議し、決定した。また、国民年金事案2件について記録の訂正が必要ないと判断した。
このほか、4件の国民年金事案について、関連資料及び周辺事情に関し審議を行い、引き続き審議を継続することとなった。
 - (2) 次回は、8月24日(月)13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認石川地方第三者委員会第三部会(第33回)議事要旨

1. 日 時 平成21年8月20日(木) 13時15分から16時00分
2. 場 所 石川行政評価事務所 所長室
3. 出席者
(委員会) 織田部会長、長井部会長代理、高島委員、山本委員
(事務室) 小池主任調査員ほか
4. 議題
(1) 申立事案の説明・審議
(2) その他
5. 会議経過
(1) 厚生年金事案1件についてあっせん案を審議し、決定した。また、厚生年金事案2件について記録の訂正が必要ないと判断した。
このほか、4件の厚生年金事案について、関連資料及び周辺事情に関し審議を行い、引き続き審議を継続することとなった。
(2) 次回の委員会は、平成21年9月9日(水) 13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認石川地方第三者委員会第一部会(第48回)議事要旨

1. 日 時 平成21年8月24日(月)13時25分から16時30分
2. 場 所 石川行政評価事務所 所長室
3. 出席者
(委員会) 東部会長、久乗部会長代理、広川委員、的場委員
(事務室) 小園室長、星川次長ほか
4. 議題
 - (1) 申立事案の説明・審議
 - (2) その他
5. 会議経過
 - (1) 国民年金事案3件についてあっせん案を審議し、決定した。また、国民年金事案2件について記録の訂正が必要ないと判断した。
このほか、4件の国民年金事案について、関連資料及び周辺事情に関し審議を行い、引き続き審議を継続することとなった。
 - (2) 次回は、9月7日(月)13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認石川地方第三者委員会第二部会(第50回)議事要旨

1. 日 時 平成21年8月25日(火) 8時55分から11時00分

2. 場 所 石川行政評価事務所 所長室

3. 出席者

(委員会) 坂井部会長、関戸部会長代理、徳野委員、早川委員

(事務室) 小園室長、寺倉次長ほか

4. 議題

(1) 申立事案の説明・審議

(2) その他

5. 会議経過

(1) 厚生年金事案2件についてあっせん案を審議し、決定した。また、厚生年金事案4件について記録の訂正が必要ないと判断した。

このほか、4件の厚生年金事案について、関連資料及び周辺事情に関し審議を行い、引き続き審議を継続することとなった。

(2) 次回は、9月3日(木)9時から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕